

# 奈良県高等学校等奨学金 新規貸与者募集のお知らせ

(令和7年度用)

## この制度の特徴

- 奈良県が無利子で貸与します
- 貸与には要件があります
- 卒業後に返還が必要です
- 6ヶ月分ずつ、年2回に分けて生徒名義の口座に入金します
- 「修学支援奨学金」と「育成奨学金」の2種類があります

この制度は、高等学校等で勉学する意欲がありながら経済的な理由により、修学が困難な人に奨学金を貸与する制度です。

## 対象者

修学支援奨学金と育成奨学金で要件が異なります

対象者は右の①～⑥を全て満たす人です

### 【修学支援奨学金】

- ①高等学校(中等教育学校後期課程を含む)又は高等専門学校の在学学生
- ②親権者又は未成年後見人(貸与を受けようとする者が成年に達している場合にあつては、その者の生計を維持する者)が県内に住所を有している人
- ③向学心に富み、学習態度が良好であると認められる人
- ④経済的理由により、著しく修学が困難と認められる人
- ⑤地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、又は給付を受けていない人

※④について

家族全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること

### 【育成奨学金】

- ①高等学校(中等教育学校後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む)又は専修学校の高等課程(規則に定めるものに限る)の在学学生
- ②親権者又は未成年後見人(貸与を受けようとする者が成年に達している場合にあつては、その者の生計を維持する者)が県内に住所を有している人
- ③向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好(評定平均値3.0以上)であると認められる人
- ④経済的理由により、修学が困難と認められる人
- ⑤地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、又は給付を受けていない人

※④について

家族全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍(特に意欲があると認められる場合にあつては、3.0倍)以内であること

### 【貸与月額】

	国公立	私立
基本額	18,000円 (5,000円)	30,000円 (17,000円)
増額	自宅外から通学 +5,000円(+5,000円) へき地から通学 +12,000円(---)	

※( )は生活保護の高等学校等就学費受給者の額

### 【貸与方法】

前期分(4月～9月)  
後期分(10月～翌3月)  
に分けて、半年に1回、生徒自身の口座に振り込みます

### 【振込時期】

1年目 ... 8月、10月  
2年目以降... 4月、10月

## 返還について

卒業後、所定の方法で返還していただきます

### 【返還期間】

高校等卒業後、10年以内  
(条件により返還猶予制度あり)

### 【返還方法】

- ・月賦(毎月一定額を返還)
  - ・半年賦(年2回一定額を返還)
  - ・一括(全額をまとめて返還)
- 上記の3つから卒業時に選択

### 【利率】

無利子  
(ただし、延滞した場合は、延滞分に年利10.95%が加算される場合があります)

## 申し込み方法

申請したい方は最初に必ず在籍校に申し出てください

学校への提出期限を守ってください

- 1 奈良スーパーアプリ(NSA)からオンライン申請を行う。
- 2 書類を提出する。  
※①は奈良県内の学校のみ

### 【必要書類】

貸与申請書等一式  
(用紙は在籍校で受け取ってください)

住民票謄本(記載事項が省略されていないもの)

世帯全員の所得に関する証明  
市町村長発行の課税証明書  
市町村長発行の非課税証明書  
生活保護受給証明書 等

連帯借受人の印鑑登録証明書

※世帯状況により、他の書類も必要になる場合があります

### 【提出先】

必要書類をそろえて在籍している学校の奨学金担当窓口を通じて、奈良県教育委員会事務局学校支援課へ提出してください

### 【Web:NSAオンライン申請期限】

令和7年5月9日(金)まで  
※奈良県内の学校のみ

### 【書類：学校への提出期限】

令和7年4月25日  
(金)

## お問合せ先等 お問い合わせ先

### 【お問い合わせ先】

在籍校の奨学金担当窓口

県教育委員会学校支援課 0742-27-9859  
(平日8:30～17:15)

### 【より詳しく知りたい人は】



奈良県高等学校等奨学金のページ  
<http://www.pref.nara.jp/13014.htm>  
(左のQRコードからもアクセスできます)

オンライン申請マニュアルも上記HPから確認できます。

